

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

関市長

市町村名 (市町村コード)	関市 (21205)
地域名 (地域内農業集落名)	関中央地域 (金竜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月20日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

70歳以上の高齢者が農業している割合が約64%と高く、後継者不足である。
中間管理機構を通じた農地の貸し借りが増えている地区がある一方、担い手不足や中間管理機構を通じた農地の貸し借りができていない地区もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業の後継者はあまり多くないが、関市内の他地域と比較すると農業法人が多いため、中間管理機構を通して農地の保全に努めることができる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	351.12 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	351.12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
白金地区(上白金、下白金)において、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域に即した法人の認定農業者などが農業を経営しており、今後も担い手として農業経営を継続していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】